

平成29年度後期分授業料免除の申請要領

「授業料免除申請のしおり」に記載していることとあわせて、以下の事項に注意してください。

1. 後期分授業料免除対象者
 - ◆9月・10月入学者
 - ◆年間申請受付後の復学者
 - ◆年間申請受付後、主たる学資負担者の死亡・失職、災害等により家計が急変した者
※年間申請受付時期：在学生：3月下旬 新入生：4月上旬
2. 申請書は、本人が提出するものとし、原則として代理人による提出は認めません。受付時、家計状況について詳しく質問しますので、必ず家族全員の収入状況を把握しておいてください。
3. 学力基準及び収入基準（授業料免除申請のしおり P7, 8 に記載）を満たしていなければ免除の対象となりませんので確認の上、提出してください。

在学生（特別な事情により家計が急変した者）の提出受付日
（9月・10月入学生及び復学者も提出可）

受付日	受付時間	受付場所
9月22日（金）～9月27日（水）	8：30～17：15	学生生活支援課 授業料免除窓口 （図書館1階西）

9月・10月入学生及び復学者の提出受付日

受付日	受付時間	受付場所
10月2日（月）～10月4日（水）	8：30～17：15	学生生活支援課 授業料免除窓口 （図書館1階西）

注1 上記の受付日に提出できない者は、在学生は9月21日（木）までに、新入生は9月29日（金）までに学生生活支援課に提出してください。

注2 医学部2回生以上及び医学系研究科、農学部2回生以上及び農学研究科、連合農学研究科の学生は、当該学部等の指定する日に提出してください。

提出受付日終了後は一切提出を受け付けないので、期日を厳守すること。